

第6回 緑区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 開催日時

平成19年2月3日(土) 14:00~16:15

2 出席者

緑区推進協議会委員(以下、委員):(出席委員 15名)

秋山委員・井内委員・岩崎委員・大槻委員

大土委員・岡本委員・金井委員・鴨委員

田口委員・田宮委員・手塚委員・豊田委員

本田委員・緑川委員・吉田委員(代理,中村氏)

(欠席委員 9名)

石井委員・石橋委員・岩瀬委員・大野委員

篠原委員・徳田委員・野中委員・林委員

平山委員

<事務局>

千葉市緑区役所 : 中田区長

千葉市緑区福祉事務所 福祉サービス課:塚田所長・中尾主幹・海老原介護福祉士

高井良総括主任保健師

千葉市社会福祉協議会 緑区事務所:御園所長・鈴木主任主事・山崎主任主事

千葉市保健福祉総務課 計画調整班:森川主幹・半澤主査・小林主任主事

3 開催場所

緑区役所 5階 講堂

4 議事

・委員長あいさつ

・緑区長あいさつ

・議題(1) 緑区地域福祉計画等の推進について

前回の協議における、決定事項の確認、及び、現在、協議されている事項について、委員長作成「緑区地域福祉計画推進協議会 会報 5」を基に、議事を進めていく。

委員長: 広報紙(推進協だより)第2号の発行について、広報部会より、別紙、案(原稿)を基に説明をいただきたい。

広報部会: 広報紙「みどりのきずな」第2号の発行にあたり、広報部会として、1月16日に検討会を設け、創刊号における反省点・書式における決定事項等の確認・第2号の掲載項目と内容の検討について、打合せを行った。

これにより、定型となった書式により、反省点・掲載項目等の検討を踏まえて作成したものが、別紙「みどりのきずな」第2号(案)である。

「みどり福祉推進協情報」は、今年度の当推進協のまとめ(総括)として、委員長に原稿を依頼した。また、情報の目玉に小見出しを付けることにし、今号の目玉には、「福祉ホットライン」に掲載する、4月に開所の緑保健福祉センターの件とし、原稿については福祉サービス課に依頼した。また「各地区 伝言板」については、社協地区部会出身の委員さん方に原稿の依頼を行い、パイロット事業に関する活動等について掲載する予定でいる。

委員長： 誰からも、やさしく、読みやすく、訴えることが分かりやすい、紙面・内容にしてもらいたい。

全 会： 異議なく、広報部会案について了承される。

委員長： これまでの協議、及び、これから(次年度以降)の当推進協の検討事項における方向性について、別紙資料を参考にして、協議を行っていきたい。

各地区・団体において、福祉活動を行っていることについて、「チラシ」を作成し、広報(P R)・情報の発信を行っていきたいと考えている。

広く市民・住民の方たちに、自分たちの身近な地元地域・団体で、福祉活動が行われていることを知ってもらえれば、参加者や同様な会の発足等、福祉活動の促進・普及という、福祉の輪が広がっていくのではないかと、考える。それが市民・住民が自ら行う「自助・共助」の浸透であり、地域福祉の主眼だったのではないかと思われる。

そこで、委員の方々に、それぞれ地元地域・所属団体(出身母体)での、福祉活動について、活動団体名・活動場所・活動状況等が分かるような「チラシ」を作成してもらいたい。まず、それぞれの地域で、どのような活動を行っているのか伺いたい。

委 員： 誉田地区では、古紙等の回収活動を行っている。最近、子供の人数も減り、子供会による古紙回収がなくなり、この活動が受け入れられている。

委 員： 越智はなみずき地区では、防犯パトロール活動を行っている。ただし、この活動は自衛的なものであるので、特段、この活動を広報(P R)するというようなことは、行っていない。

委 員： 土気地区では、N P O組織として、高齢者の生活支援活動を行っている。

委員長： 福祉活動を行っている団体については、是非、「チラシ」を作成するよう、委員の方より促してもらいたい。

委 員： すでに、各委員たちの地元地区・所属団体(出身母体)等では、それぞれ、広報紙等を発行し、福祉活動の情報を発信(提供)している。

委 員： ここで言う福祉活動とは、ボランティア(無償)として行っている活動と

ということで、その活動の情報を発信(提供)するという認識で、協議をしているつもりであったが、別紙資料を見ると、有料で活動をしているものがいくつか見受けられるが、そういった利用者を会員として会費を徴収する相互扶助のような形態や、利益追求のような形態の組織(団体)を別紙資料として添付したことに、事務局側として何か意図するものがあるのか。

事務局： ここで提供している別紙資料は、委員長からの依頼を受けて、広報紙(「チラシ」)の見本としての情報提供として、添付作成したまでのものである。

委員からのご指摘のとおり、有料のものも含まれているが、公益活動団体(NPO 組織)として、実費の徴収くらいの、営利を目的としていない団体として認識している。

委員長： 各地区・団体における、福祉活動の「チラシ」が出来次第、事務局(社協)へ、FAX 等で提出願いたい。是非、協力願いたい。

委員長： 各種福祉活動団体の活動予定が、一同に年間計画として一覧できるような表を作成してみたいと考えているが、市内他区等ではないものか。

事務局： ここで言う、福祉における年間計画一覧表とは、「福祉カレンダー」と言われているものかと思われる。現在、千葉市においては、「福祉カレンダー」と呼ばれ、縦覧できるようなものは、市側としては把握していない。

委員： 年間計画一覧表(「福祉カレンダー」)のようなものは、大変便利そうで良いのではないかと思われる。

有償・無償にかかわらず、行政サービス関連・NPO 団体・任意団体等、福祉活動を行っている全ての団体の年間活動計画を把握したい。

委員長： 各福祉活動団体から提出された活動計画表の整理は、事務局(社協)側で担っていただきたい。

・議題(2) 各団体等の活動状況等について

(平成18年度 推進協について・平成19年度 推進協に向けて)

委員： 推進協において、限られた時間のなかで、結果を残していくためには、協議事項の的を絞って検討していくことが必要である。当推進協の場合は、子どもルーム 交通問題 高齢者・障害者の生活支援と「場」の提供という三点を、主に検討してきたつもりだが、どれも中途半端な状態で終わってしまうような気が否めないが、事務局側として今後どのように整理していくつもりなのか。

事務局： 次年度(H19年度)の件について、委員の方たちにおいては、基本的に継続して就いていただく方向で進めている。協議事項・内容についても、継続性を持たせて進めたいと考えている。

- 委員： 町内自治会の未加入問題について、解決させていきたい。
市政だよりや推進協だより等による福祉の広報が、すみずみまで住民に届いて行かない。せっかく作成しても効果が上がっていかない。
- 委員： 乗合バスの実現に向けて、地域同士で協力して活動していきたい。
- 委員： 福祉有償移送サービスを、これまで、元気な高齢者も利用対象者として活動してきたが、現在、要介護者・要支援者を対象者として活動せざるを得なくなってしまった。したがって、元気な高齢者が積極的に外へ出てもらうためにも、乗合巡回バスについては実現させていきたい。
- 委員： 委員の欠席が多いのではないかと。当初、推進協は年間4～5回の開催ということで説明を聞いていた。開催回数適正化と、継続的に最後まで責任を持って出席できるような人を委員に選任するよう留意願いたい。
- 事務局： 来年度(H19年度)の委員の選任については、基本的に本人からの辞退がない限り、継続して就いてもらうことを考えている。所属団体から出身している委員については、団体の代表としての委員なので団体のなかで別の人に引き継がれても問題ないと考えている。
委員の方が欠席する場合、代理の出席も可能なので、空席になることは避けてもらいたいと事務局側も思っている。
地域福祉計画推進のために設けられた推進協は、地域福祉の情報交換と浸透を目的として、平成18年度から22年度の5年間にわたり実施していく予定であるが、この5年間の内で、途中で形を変えた発展的な組織に変容させていくのかは、今のところ未定である。
- 委員： 文書は日本語の単語を使って、地域福祉計画・推進協の趣旨等が誰からでも分かるようなものを作成するように努めてもらいたい。
- 委員： 当推進協の、今年度(H18年度)の実績と、来年度(H19年度)以降の方向性は、広報紙「みどりのきずな」第2号(案)で委員長が示した5つの項目に集約されていると思われる。ここまで牽引していただいた功績に感謝し、今後の協議に継承させていきたいと思う。

・議題(3) その他

- 事務局： 今年度(H18年度)の推進協は、以上を持ちまして終了となります。
来年度(H19年度)の推進協については、委員の選任等が決定した上で、5、6月頃に第1回目の開催を行う予定であります。詳細については、別途、決定次第、ご連絡いたします。
1年間、お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

以上。